

入 札 説 明 書

令和 8 年 8 月 24 日
新潟県立十日町病院

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
複写サービス契約 2 台
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書のとおり
- (3) 納入場所
新潟県立十日町病院（新潟県十日町市高田町三丁目南 32 番地 9）
- (4) 契約期間
令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の各項に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス業務」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。
- (7) 当該契約に係る保守、点検、修理その他アフターサービスが確実に提供できる者であること。

3 入札者に求められる義務

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 2 日（水）午後 5 時までに下記提出書類を後記 15 の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

【提出書類】

- ア 入札参加申請書
- イ 応札仕様書
- (2) 入札者は、上記（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
- (3) 審査結果
提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。
審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することはできない。
不適合となった場合、令和 8 年 9 月 4 日（金）午後 1 時以降該当者へ通知する。

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 2 時 00 分
- (2) 場所 新潟県立十日町病院 1 階講堂 A

5 入札方法

- (1) 本人又は代理人が前記4の開札の日時及び場所に入札書を持参し提出すること。
代理人による入札を希望する場合は、入札執行前に必ず委任状を提出すること。また、入札書には代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
- (2) 入札書は、封筒に入れ密封の上、上記1(1)の購入等件名及び数量並びに入札者の商号又は名称を記入し、提出すること。
- (3) 入札書は書留郵便で提出することができる。その場合、封書の表に「複写サービス入札書在中」と朱書きのうえ、「新潟県立十日町病院長宛、経営課扱い」として、開札日時までに必着のこと。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。

6 開札の方法

- (1) 入札者は、提出した入札書の書き換え、又は、撤回をすることができない。
- (2) 開札した場合において、入札金額のうちから予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。
ただし、後記8の各号のいずれかに該当する無効入札をした者は、再入札に参加することができない。また、書留郵便により入札を行った者についても、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は1回を限度とし、再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

7 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者がした入札又は代理権について確認を受けていない者がした入札
 - (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額及び入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
 - (3) 入札書に記載の入札金額と内訳の金額が一致しない入札
 - (4) 同一の入札者が2以上の入札をしたときはその全部の入札
 - (5) 再入札を行うこととなった場合、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
 - (6) 脅迫その他不正の行為によってした入札
 - (7) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立十日町病院に開札日時までに到着しなかった入札
 - (8) 入札者が不当に価格のせり上げる、またはせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- 以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

8 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、新潟県病院局財務規程（昭和 60 年新潟県病院局管理規程 5 号。以下「規程」という。）第 197 条に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者が 2 人以上あるときは、直ちにその入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

9 契約書作成の要否

要

10 契約条項

別添「複写サービス契約書（案）」による。

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

契約金額（入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額）を契約月数（60 カ月）で除し、それに 12 を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第 186 条第 3 項第 3 号に該当する場合は免除する。

13 不当介入に対する通報報告等

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

詳細は新潟県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

14 その他

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。ただし、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第 1 号様式別紙 8）を提出している者は提出不要とする。

15 問い合わせ・郵送先

〒948-0065 新潟県十日町市高田町三丁目南 32 番地 9

新潟県立十日町病院 経営課

電話番号 025-757-5566

E メール keiei-s@tokamachi-hosp-niigata.jp